

子どものいのちを守る 防災教育の推進

山形県 白鷹町立荒砥小学校
菅原 透





やな場



古典桜



白鷹町



深山和紙

400年以上の歴史を持つ山形県無形文化財



白鷹紬



紅花



鮎貝小 126名



白鷹中 349名



蚕桑小 103名



東根小 115名



白鷹町の子ども達
949名



荒砥小 256名



研究の概要



台風

豪雨

地震

河川氾濫

土砂災害

危機の
多様化

予測できない事態

情報把握

自ら判断

自ら行動

災害に立ち向かい
自ら動きを起こす
防災教育

校長の役割と指導性

(1) 研究のねらい

子ども達が、災害に対して自ら判断し行動できる力を身につける防災教育を推進し、子どもと大人の危機対応力を高め、安心安全で信頼される学校を創る。

(2) 研究の方法

- ① アンケートによる各校課題の把握
- ② 課題解決に向けた各校の実践
- ③ 確かな力をつける防災教育の一般化

災害に立ち向かい 自ら動きを起こす 防災教育

研究の内容



視点1 非常災害に備え、多様な学びを保障する

①「いのちの日」 毎月はじめに、いのちと安全のめあてを立て、月末に振り返る

こくわこの
いのちの日

わん なまえ

こころとからだの
あんぜんせんげん

自分のいのち

毎日家の外から帰ってきたら手あらいうがいをする。

じぶんのいのち

コロナに**気**をつける。

友だちのいのち

遊ぶときは、なるべくみつにならないようにする。

ともだちのいのち

友だちにわる口を言わない。

身のまわりの安全

ペットボトルや食べ物のごみを道はたにすてない。ごみが落ちて
いるときはひろう。

身のまわりのあんぜん

みんなかあぶないことをして
たらやさしくおしをする。

「いのち」「安全」の意識化
“自” “他” “周り” (多様な視点)

視点1 非常災害に備え、多様な学びを保障する

安全な動き・判断の認識

② 「いのちと安全を考える週間」

過去の大雨被害の同時期に強調週間を設定し、安全・防災に関する指導や避難訓練を行った。



**災害に備えて
どんな準備を
チェックリストにあるものをバック
グを作ってみましょう。**

①家族と話し合いながら、下のチェックリス

<input type="checkbox"/> 現金 (小銭をふくむ) ※公衆電話用に10円玉、100円玉も	<input type="checkbox"/> 非常食
<input type="checkbox"/> 印鑑	<input type="checkbox"/> 飲料水
<input type="checkbox"/> 健康保険証	<input type="checkbox"/> ヘルメット
<input type="checkbox"/> 身分を証明できるもの (学生証、パスポートなど)	<input type="checkbox"/> 懐中電灯 (予備電池をふくむ)
<input type="checkbox"/> 予備の眼鏡	<input type="checkbox"/> 笛やブザー (知らせるもの)
<input type="checkbox"/> 携帯電話 (充電器をふくむ)	<input type="checkbox"/> 万能ナイフ
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ (予備電池をふくむ)	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
<input type="checkbox"/> 家族の写真 (はぐれた時の確認用)	<input type="checkbox"/> マスク
<input type="checkbox"/> 家族との災害時の取り決めメモ	<input type="checkbox"/> ビニール袋
<input type="checkbox"/> 筆記用具	<input type="checkbox"/> アルミ製保護具
	<input type="checkbox"/> 毛布
	<input type="checkbox"/> スリッパ

②上のリストのほかに、自分が必要だと思う

DVDをみて知ったこと

・~~地域では、たおれてしまっているものや壊れているものやごみまのからはなれることがなかった。~~

・~~じしんになら、たら、おとなの人の話を聞いて、こうどうする。でんしゃの中や、あうちでもする。~~

・~~じしんにならたら、すぐに、かたほうなつしえにかたけたり、あんぜんなところにかたれる。~~

・~~そしては、家がたをわてきたら、家の下にならないところ~~
~~に、いて。~~

・~~こうがし中では、でんしんばしりや、あふないところからはなれて、かはんやあたまをまもれるものであたまをかたして、ひなんする。~~

③家族と相談して、集合場所や約束ごとを決めて、書きましょう。

新聞紙
ラップ

④家族と相談して、
コミュニティセンターに行く。(おじいちゃんおはあちゃんがいないでも自分で判断をして行く)

視点1 非常災害に備え、多様な学びを保障する

安全な動き・判断の体得

③ 「各種避難訓練」

緊急地震速報を想定した、定期的な簡易訓練

ふりかえり（キャリア・パスポート）

訓練です。只今、緊急地震速報を受信しました。大きな地震が発生します。今すぐ安全なところに避難しなさい



やまがたけん
山形県 キャリア・パスポート
しょうがっこう ほん
小学校 版

＜このファイルにとじるもの＞

- ・〇年生のめあて
- ・授業や行事などのふりかえり
- ・1年間のふりかえり

小学生の みなさんへ

学校では 友達といっしょに なかよく勉強したり 運動したりします。だれとでもなかよく 力を合わせてがんばることができるように 先生達も 応援していきます。

このパスポートは みなさんの成長を 記録するためのものです。先生達も このパスポートをみながら みなさんの成長を 見守っていきます。

白鷹町立荒砥しょうがっこう小学校

ねん 1年	くみ 2組	ねん 2年	くみ 2組	ねん 3年	くみ 2組
4年	2組	5年	2組	6年	2組

なまえ
前

視点2 非常災害に備え、多様な体験を保障する

① 保護者への引き渡し

ア 重大事態を想定した引き渡し計画の策定

非常災害など発生時における「保護者への児童の引き渡し」について

1 目的

学校及び通学路や学区内等で児童の命に危険を及ぼす恐れのある重大事態が生じた場合に、児童を守る最優先行動として保護者への引き渡し計画を策定し、教職員と保護者との間で共通理解を図る。

2 実施の場合の主な想定事例

児童だけでは安全に下校することが難しいと判断される場合

- (1) 大規模な自然災害（地震・暴風雨・暴風雪・洪水）など
- (2) 災害レベル3以上の警報が出た場合
- (3) 凶悪事件、大規模事故など
- (4) 学校（近隣宅含む）における火災、不審者侵入など
- (5) 全国瞬時警報システム（Jアラート）発動による避難要請、自主行動
- (6) その他（新型コロナウイルス感染者や濃厚接触が疑われる事案が生じ、緊急に接触回避、消毒などが必要になる場合など）



視点2 非常災害に備え、多様な体験を保障する

① 保護者への引き渡し

ア 重大事態を想定した引き渡し計画の策定



3 実施判断と引き渡し手段

(1) 判断者 校長（必要に応じてPTA会長）
⇒実施の有無と適切な手段を判断する

(2) 引き渡し手段 手段① 「児童通学班による下校」（徒歩、杉沢タクシー、浅立バス）
⇒通学班長が帰宅後に学校に報告する
手段② 「教職員引率で児童通学班下校」⇒各家庭の保護者に引き渡す
手段③ 「保護者への引き渡し下校」 ⇒保護者に学校に来ていただき、児童を引き渡す

4 保護者への連絡手段

(1) 通信手段が利用できる場合

①手段①～③の全てにおいて、第1手段は緊急連絡メールとする。（担当：教頭）

②手段③の場合のみ、緊急メール配信後1時間程度経過しても児童引き渡しができない場合は、保護者に電話連絡をする。（担当：各担任）

(2) 通信手段が一切不通となった場合で、特に手段③の対応が必要な場合

①学校の近隣に住む児童宅に職員が触れ回る。（担当：小山沢地区担当職員）

②①によって迎えに来た保護者に可能な範囲で伝達協力を依頼し、情報を拡散させる。

③町に依頼し、防災ラジオで放送をしてもらう。

視点2 非常災害に備え、多様な体験を保障する

① 保護者への引き渡し

ア 重大事態を想定した引き渡し計画の策定

手段① 「児童通学班による下校」

学校全体の動き	長	頭	務	担	外	留意点等
児童通学班による下校の判断	○					
日程を検討	○	○	○			
緊急メール配信		○				
タクシーの手配			○			
職員に周知（打合せを行う）			○			
今後の動きについて児童に周知				○		
決められた時刻に体育館集合				○		担任とともに整列して移動。体育館では通学班毎に整列。
全体指導				生主任		生徒指導主任が行う。現在の状況・心構え・注意点・帰宅後学校に電話連絡を入れること等について
通学班毎に下校						
自家用車による見守り				○	○	
通学班長からの電話連絡・問い合わせ等対応		○			○	



手段② 「教職員引率で児童通学班下校」

学校全体の動き	長	頭	務	担	外	留意点等
教職員引率による児童通学班下校の判断	○					
日程を検討	○	○	○			
緊急メール配信		○				
タクシー手配			○			
職員に周知（打合せを行う）			○			
今後の動きについて児童に周知				○		
決められた時刻に体育館集合				○		担任とともに整列して移動。体育館では通学班毎に整列。
全体指導				生主任		生徒指導主任が行う。現在の状況・心構え・注意点等について
通学班毎に担当職員と共に下校し、保護者に引き渡す				○	○	
問い合わせに対応する		○			○	主事

視点2 非常災害に備え、多様な体験を保障する

保護者・地域周知・啓発

① 保護者への引き渡し

ア 重大事態を想定した引き渡し計画の策定

引き渡しの注意点（保護者との共通理解事項）

- ①引き渡しは、原則として父母及び祖父母とする。
- ②父母が及び祖父母が来られない場合は、家族調書に記載されている家族とする。
- ③家族以外への引き渡しは原則として行わない。
- ④引き渡しの時間に間に合わない保護者もいると考えられるが、迎えに来るまで職員と共に児童が待っているので、慌てず安全を確保することを優先して行動するように伝える。
- ⑤家庭内で、引き渡しが必要な状況になった場合、誰が迎えに行くか、誰と連絡をとるかということについて、話し合い決めておくように依頼する。
- ⑥自家用車で迎えにくる場合は、車のフロントに、児童の学年と名前・引き渡しに来た方の名前と続柄を大きく太く書いた紙（A3相当）を提示するように依頼する。紙が必要だと申し出があった家庭には配付する。
- ⑦児童本人が、迎えに来た人との関係を説明できるように、保護者に指導をお願いする。

今年度中にしておくこと

- ①この文書の内容を保護者に周知する。
- ②児童を引取りに来る方の名前・連絡先について、保護者から届け出してもらう。
- ③引き渡し名簿作成。
- ④訓練。

視点2 非常災害に備え、多様な体験を保障する

行動様式の体験・体得

① 保護者への引き渡し

イ 引き渡しの実際

14:00 ◆緊急メール配信

14:05

5校時目の授業終了。帰りの準備をする

14:25 ◆放送指示

14:30 ◆体育館に移動・整列・待機

14:45 ◆引き取り者受付開始

白鷹町に警戒レベル3の豪雨が発生しました。「緊急時の児童の引き渡し保護者用マニュアル」に沿って、ただ今より児童引き渡しを開始します。受付開始を14:45としますので、安全に気を付けて来校ください。



ただ今より緊急時児童引き渡し訓練を行います。
先程からの強い雨のため、児童のみの下校は危険な状況です。お家の方に迎えに来ていただき、安全に下校できるようにします。児童のみなさんは、静かに体育館に移動しなさい。



- ・一番上の学年で受付する。
- ・引き取り者が持参した「緊急時の引き渡しカード」で名簿と照合する。
- ・確認後、昇降口に移動する。
- ・トランシーバーで体育館の教員に名前を告げる。

◆引き渡し

- ・名前を聞いたら、教員がその児童（兄弟姉妹）を昇降口まで連れてくる。
- ・昇降口担当は再度「緊急時引き渡しカード」を確認する。
- ・昇降口担当が「この人はだれですか？」と尋ねる。児童は「お父さんです。」等と答える。

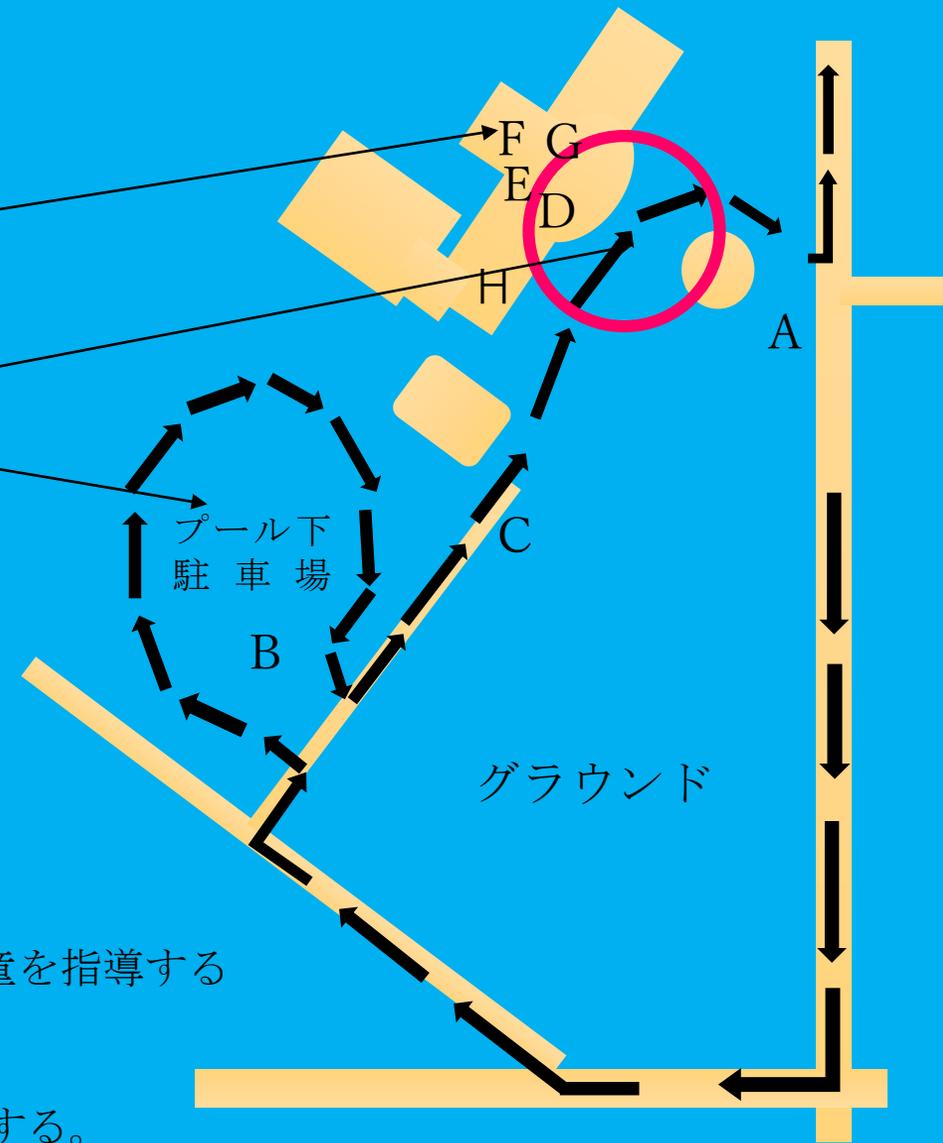
15:15 ◆引き渡し完了

① 保護者への引き渡し イ 引き渡しの実際

◆昇降口からドライブスルーで引き渡す

- ①児童集合、待機場所 (玄関前ホール)
- ②保護者待機場所 (プール下駐車場)
- ③引き渡し場所 (昇降口前)

- A 校門前で車をプール下駐車場入り口まで誘導する
- B 車を駐車場外周に沿って誘導する
- C 保護者名を確認し、トランシーバーでホールに連絡する
- D トランシーバーで連絡を受ける
- E 児童係に伝える
- F 連絡係からの呼び出しを受け、児童を呼び出し、下校係に渡す児童を指導する
- G 児童の名前をチェックして保護者に渡す。
- H 電話を受けて、情報をすぐに現場に伝え、ホワイトボードで共有する。



視点2 非常災害に備え、多様な体験を保障する

② 新型コロナウイルス感染予防

大人の姿で示す（共通理解・共通実践）

ア 校内生活マニュアルの作成

子どもは、言うようには育ちません
子どもは、しているように育ちます

児童		教師	
◆マスク◆ ①自宅からマスク着用で登校する ②忘れた児童は保健室にもらいに行く	◆水筒◆ ※中身は、水かお茶に限定する	◆体調チェックカード◆ ①児童登校後に提出する※8時20分「健康観察」 ②未提出児はすぐ保健室へ（カード持参） ③担任が点検押印する ④気になる児童がいる時のみ、健康観察簿と一緒にカードを廊下フックにかける	◆換気◆ ※常に多少開けておく窓を決める ※窓を開ける
◆手洗い◆ 【原則】※こまめに石けんをつけて ※並ぶ位置を明示 1年：1階トイレ前水飲み場 2年：1階理科室前水飲み場 3年：体育館前または家庭科室前水飲み場 4年：2階水飲み場 5年：3階水飲み場 6年：3階が込み合う場合は2階水飲み場		◆マスク◆ ①在校中はマスクを継続着用する ②ことばの教室や配慮の必要な児童については、フェイスシールドや仕切りを使用する ③英語活動も、フェイスシールドを使用する ④体育でマスクを外すが、その際は教師の指示で一斉に行う	◆消毒◆ ※各学級の消毒液でこまめに行う（業間も） ※教室を離れる場合は、教師が消毒液を持参する
		◆換気◆ ※業間は、教室の窓と廊下側の戸を開ける ※天候が良い場合は、窓を全開にする	
◆遊び方◆ ※3密を避け、共用の物は使わない。 ※学年割り当てのある場所で遊ぶ ※ボールは1人1個使い、友達とは共有しない	◆手洗い・消毒◆ ①教室を出る時は消毒をする ②休み時間が終わったら、石けんで手洗いをし、その後消毒もしてから、教室に入る	◆消毒◆ ※児童が触れる場所を休み時間に消毒する（教室にカラー雑巾を用意。雑巾は教室で管理する） 教室：担任 1階水飲み場トイレ：竹田君 2階水飲み場トイレ：土井 3階水飲み場トイレ：竹田京	◆換気◆ ※天候が良い場合は、引き続き窓を全開にする ◆消毒◆ ※体育館のボールや肋木等や出入り口の消毒は、使った学年の担任が行う 月5年 火6年 水1年 水風4年 木2年 金3年 ※外のボールの消毒（竹田君）
◆遊具の消毒◆ ※ボール類、竹馬、一輪車は使用した児童が自分で消毒する ※グラウンド遊具は週1回放課後に職員で消毒する	◆遊び時間◆ ※児童が触れる場所を休み時間に消毒する	◆換気◆ ※天候が良い場合は、引き続き窓を全開にする	◆換気◆ ※天候が良い場合は、引き続き窓を全開にする

◆給食準備◆	◆食べ方◆	◆消毒◆	◆後片付け◆
※給食当番（必要最低限の人数）はマスクをし、手洗いと消毒をしてから準備する ※配膳室前で教職員が指示 1階橋本 2階土井 3階梅津 ◆手洗いと消毒◆ ※手洗いと消毒をしてから食べる	※「いただきます」後に、マスクを外し、給食袋に入れる ※前を向いて食べる ※しばらくの間、はみがきはしないでうがいのみ行う	※給食台は教室後ろに置いておく（チヨークの粉防止） ※給食台や机は消毒液をつけた台ふきタオルで拭く ※食材が入ってきたカゴを消毒する ◆食材の配付◆ ※低学年は担任が配付する ※その他の学年は、ピュッフェ方式で間隔を開けて取る	※残菜等のごみは教室のごみ箱に入れ、担任がごみを結んで、1階階段のごみ置き場に置く ※牛乳パックは水で洗わず、教師がビニール袋を使って潰す ※その後、残食用のごみを教室のごみ箱に使う ※1階のごみ袋を屋休みに外のごみ倉庫に持っていく（梅津・橋本）
◆座席の周りの整頓◆	◆水筒◆	◆かさの貸し出し◆	◆体調チェックカード◆
※自分の机を整え、椅子を机の上に載せる ※自分の落としたごみは拾う	※余っている水やお茶は捨てずに下校させる ※下校時に水分補給をする際は、車につけ腰を下ろして	※かさを借りる時は、「かえす箱」にしっかりと返却するように指導をした上で、名簿に記録し貸し出す ※返却されたかさの消毒（竹田君）	※体調チェックカードを配付する
◆消毒◆		◆清掃◆	◆ゴミ捨て◆
※机、椅子の背もたれ、ドアノブを中心に消毒する。 ※トイレや配膳室など、消毒も別紙どおり割り振る ※消毒薬の補充は保健室で行う。少なくなったら補充する（容器の1/3程度）		※モップ、掃き掃除中心に行う ※特別教室・・・使用した学級 ※別紙どおり、校内全体の清掃を割り振る。	※マスク、血液が付いた物等は配付されたビニール袋に入れて捨てる
◆保健室利用◆		◆家庭啓発◆	
※体調不良で来室した児童は、休養・ベッド休養させず、保護者に連絡して早退させる ※保冷剤やアイシング等の共有物の使用は控える		※常に保護者と連絡が取れるように依頼する ※マスクはランドセルに2～3枚袋に入れて常備させる ※ハンカチ・ちり紙の携帯、寒くない服装となるよう啓発する	

留意事項

視点2 非常災害に備え、多様な体験を保障する

② 新型コロナウイルス予防

イ 校内生活マニュアルの更新

児童		教師	
◆マスク◆ ①家からマスクをして登校する ②忘れた児童は保健室にもらいに行く ③全校集会や朝の歌はマスクをする	◆水筒◆ ①中身は水かお茶 ②小まめな水分補給 【水筒】確実に	◆体調チェックカード◆ 【児童は登校後に担任へ各自提出】 ①8時20分「健康観察」未提出時は検温シカードに記載。 ②担任が点検し、気になる児童がいる時は即保健室へ。 ③担任が1か月保管し、その後家庭へ返却する	◆消毒◆ ①授業で共有物を使用する際は、 使用直前に手洗い消毒 をする ②教室を離れる場合は教師が消毒液を持参 ③図書室使用時は、職員室のホワイトボードに利用を明記する



子どもが自ら取り組む生活様式

児童		教師		給食		清掃		下校		
◆手洗い◆ 【手洗い】確実に ①こまめに石けんで洗う ②明示された位置に並びく使用水場> 1年：1階トイレ前 2年：体育館前 3年：2階トイレ前 4年：理科室前 5年：3階 6年：3階（混雑時2階も）	◆マスク・消毒◆ ①マスクは継続着用 ※英語もマスク使用 ②マスク着用してグループ学習可(3密配慮) ③体育は授業前後の手洗い消毒を徹底 ボール型簡易ゲーム可。少人数(3対3程度)15分程度近接する場面を極力減らすことに配慮する ④調理実習は感染予防に配慮して実施 ⑤図書室利用前後の手洗い消毒を徹底。 ⑥音楽で歌う時はマスク着用。 鍵盤・ハモニカ、リコーダー使用可	◆消毒◆ ①授業で共有物を使用する際は、 使用直前に手洗い消毒 をする ②教室を離れる場合は教師が消毒液を持参 ③図書室使用時は、職員室のホワイトボードに利用を明記する	◆空調・換気◆ 【換気】確実に ① 常時教室の窓と廊下側の戸を対角線に開ける。 ※適宜サーキュレーターを使用し、空気の流れを作る。 ②天候が良い時は、窓を全開にする。	◆給食準備・後片付け◆ ①給食台と机は別々の台ふきを使って、消毒する 食後は給食台の汚れを拭き取ってから 水拭き する ②机等の消毒後のから拭きはしない ③給食当番(必要最少限の人数)はエプロン、マスクをし、手洗いと消毒後に準備 密回避のため、盛り付けはご飯1・お汁1 ④1~4年の食缶等は1階、5・6年の食缶等は3階に準備する	◆手洗いと消毒◆ ※石けん手洗いと消毒を徹底する ◆食べ方◆ ①「いただきます」後に、マスクを外し、給食袋に入れる ②前を向いて静かに食べる ③歯みがきはテーブルで静かに行う	◆後片付け◆ ①残菜や飲み残した牛乳は食缶に入れる ②牛乳パックは水で洗わず、各自折りたたみ、教師がビニール袋にまとめ、空気を抜いて縛る。 1階階段脇のごみ置き場に置く ③食缶等は、1階に返却する ④うがいは密を避け、静かに吐き出す。蛇口に口をつけない。	◆清掃◆ ①机を消毒する ②ごみ袋の受け取りをする(橋本) ③ごみ捨てを待つ児童が、密にならないように指導する ④マスク、血液が付いた物等は配付されたビニール袋に入れて捨てる	◆ごみ捨て◆ ①火曜日：縦割り1~10班 木曜日：縦割り11~21班 ②20ℓのごみ袋毎捨てる ③ごみ捨ての際は、ごみ袋を結ばず、密にならないように、前の人と距離を取って並び	◆水筒◆ ①余っている水やお茶は捨てずに下校する ②下校時に水分補給をする際は、車に気をつけ腰を下ろして行う	◆かさの貸し出し◆ ①「かえす箱」に返却するように指導をした上で、職員が名簿に記録し貸し出す ②返却されたかさの消毒(丸川)
◆遊び方・遊具の消毒◆ ①3密を避け、学年割り当て場所で遊ぶ ②遊具等を使う 前後の手洗い消毒を徹底 する ③おにごっこ等接触する遊びは不可 ④ボールは1個につき10人まで使用可	◆手洗い消毒等◆ ①3密に注意し、マスクをして遊ぶ。 ②教室を出る時は消毒 ③休み時間終了後、石けんで ていねいに手洗い消毒	◆図書室の利用◆ ①図書室利用 前後の手洗い消毒を徹底 ②図書委員は、図書室の窓を開け、毎日本の貸し出しを行う ③図書室に消毒液を準備する	◆消毒・換気◆ ※ 業間は窓を開けて換気をする。	◆放課後◆ ①ボールの消毒はしない ②トイレ等の共有箇所のドアノブやスイッチ等を中心に消毒する ③消毒薬の補充は保健室で行う。少なくなったら補充する ④消毒は別紙どおり割り振る	◆家庭啓発◆ ①常に保護者と連絡が取れるように依頼する ② マスク2~3枚を袋に入れたものとハンカチ・ちり紙の予備をランドセルに常備 ③ハンカチ・ちり紙の携帯を啓発する					

子どもの防災意識・防災行動の向上

留意事項	家庭啓発
※体調不良で来室した児童は、原則保護者に連絡し早退させる。	①常に保護者と連絡が取れるように依頼する ② マスク2~3枚を袋に入れたものとハンカチ・ちり紙の予備をランドセルに常備 ③ハンカチ・ちり紙の携帯を啓発する

視点2 非常災害に備え、多様な体験を保障する

③ 地区防災連携体制

ア 危険箇所現況調査



地域とともに知る・学ぶ

地域防災体制の構築

知る

学ぶ

イ 地区防災研修



地域とともに学ぶ・考える

共助・公助

考える

創る

ウ 災害図上訓練



地域とともに考える・創る

研究のまとめ



(1) 成果

- ① 災害を想定して実体験させること、家庭・地域と連携した動きを作ることは、“いざ”という時に備えた対応力を育てる。
- ② 災害に対する学びを日常的かつ多角的に積み上げると、防災への意識が高まり、自ら判断し、自ら動くスキルも身につく。
- ③ 危機的状況に立ち向かい、自ら動ける子ども”を育てるために、それぞれの地域に応じた防災教育を学校経営の柱に位置付け、実践を積み上げる。



(2) 課題

- ① 従前の取組に加え、災害の多様化に対応できる防災教育を、意図的・計画的に実施する必要がある。
- ② “危機的状況に立ち向かい、自ら動ける子ども”を育てるために、学校・家庭・地域が連携し、自助・共助・公助を基にした“いのちを守る防災体制”を構築する。

子どものいのちを守る防災教育の推進

それぞれの地域に応じた防災教育を学校経営の柱に位置付ける

自助・共助・公助を基に“いのちを守る防災体制”を構築する

“危機的状況に立ち向かい、自ら動ける子ども”を育てる

